

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月2日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	51,871	51,708	109,402
経常利益(百万円)	658	544	1,684
四半期(当期)純利益(百万円)	294	263	931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	148	175	1,056
純資産額(百万円)	10,190	10,846	10,804
総資産額(百万円)	46,352	45,937	48,231
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.76	28.10	97.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	28.09	-
自己資本比率(%)	22.0	23.6	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	341	47	1,567
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	643	1	394
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,260	11	1,125
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,759	1,497	1,531

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.17	15.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第2四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び第75期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 平成23年10月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行いました。第75期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、政府投資については、震災対応の補正予算があったものの執行の繰越見込みから緩やかな増加に止まっております。また、民間住宅投資・民間非住宅投資については、震災後の停滞からの回復基調がみられ、全体としても緩やかな回復基調にて推移致しました。

	平成24年度見通し		内 訳	・民間住宅 ・民間非住宅 ・政府		
	名 目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)		－着工戸数ベース	－延床面積ベース	－投資額ベース
建設投資（新設）	43.7	4.1	【住宅】 ↗ 3.7%	【非住宅】 ↘ △0.9%	【政府】 ↗ 6.7%	
民間住宅	13.6	3.7	【持家】 ↗ 3.5%	【貸家】 ↗ 3.0%	【分譲】 ↗ 5.9%	
民間非住宅	7.3	△0.9	【工場】 ↗ 5.8%	【事務所】 → 0.5%	【店舗】 ↗ 7.9%	
政府	18.1	6.7	【建築】 ↗ 15.4%	【土木】 ↗ 5.2%		
リフォーム（既築）	6.0	△2.0	【住宅】 →	【非住宅】 ↘		
計（新設＋既築）	49.7	3.3	民間住宅 ↗	民間非住宅 →	政府 ↗	

（建設経済研究所、富士経済資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は51,708百万円（前年同四半期比 0.3%）、売上総利益は4,870百万円（同 1.4%）となりました。販売費及び一般管理費は4,456百万円（同+1.0%）で営業利益は414百万円（同 21.5%）、営業外損益は130百万円（同 0.6%）計上でき、経常利益は544百万円（同 17.3%）となりました。

特別損益は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上し、その結果、四半期純利益は263百万円（同 10.7%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ802百万円（ 4.1%）、164百万円（ 7.4%）減少しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ682百万円（+4.6%）、104百万円（+8.3%）増加しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ142百万円（ 1.8%）、17百万円（ 2.8%）減少しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ119百万円（+1.3%）、19百万円（+2.7%）増加しました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、2,294百万円減少（-4.8%）し、45,937百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、2,335百万円減少（-6.2%）し、35,091百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、41百万円増加（+0.4%）し、10,846百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ262百万円減少し、1,497百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、47百万円（前第2四半期連結累計期間は341百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少額の増加（当第2四半期連結累計期間は2,415百万円、前年同期は647百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、1百万円（前第2四半期連結累計期間は643百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（当第2四半期連結累計期間は300百万円、前年同期は-百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、11百万円（前第2四半期連結累計期間は1,260百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入の増加（当第2四半期連結累計期間は1,900百万円、前年同期は1,500百万円）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、建設投資の動向、素材高に伴う価格変動、市場競争の激化、法的規制への対応等、今後とも厳しい状況が予想されます。

このような環境下、当社グループは中長期的に利益ある成長を続けるために、「3つのフルの追求」「みらい活動」「進化活動」といった中期戦略を具体的に推進すると共に、今期の課題である、「取引先第一主義の徹底」「成長への取組み」「進化への取組み」を行ってまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み

- フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
- フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供
- フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能と工程9機能の充実

2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取組み

- みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開
- みらい市 - (みんなの市) 毎月の総合販促企画 - 毎月がみらい市
- みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる

3. 進化活動 - 新しいビジネスモデルへの取組み

- 人作り - (みらいスクール) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
- しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - ダイレクト化
- しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月29日
新株予約権の数	160個(注1)(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注3)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年9月15日から 平成54年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

(注)1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式数は100株であります。

(注)2. 平成24年9月28日に新株予約権160個のうち19個が放棄されております。

(注)3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- (注) 4 . 平成24年 9月28日に新株予約権19個が放棄されているので、新株予約権の目的となる株式の数は14,100株となります。
- (注) 5 . 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 6 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年 7月 1日 ~ 平成24年 9月30日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	661	6.83
橋本 政昭	東京都新宿区	544	5.62
橋本 充子	東京都渋谷区	398	4.12
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	387	4.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	113	1.17
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,490	56.73

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が314千株(3.25%、第6位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成24年9月30日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する94千株を含めております。
2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 314,500	943	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,336,400	93,364	-
単元未満株式	普通株式 27,760	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	94,307	-

- (注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が94,300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	220,200	94,300	314,500	3.25
計	-	220,200	94,300	314,500	3.25

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,831	1,697
受取手形及び売掛金	24,429	22,317
商品	4,386	4,681
繰延税金資産	179	179
その他	1,515	1,213
貸倒引当金	50	51
流動資産合計	32,292	30,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,272	4,276
減価償却累計額	2,176	2,238
建物及び構築物(純額)	2,095	2,038
機械装置及び運搬具	113	113
減価償却累計額	93	97
機械装置及び運搬具(純額)	20	16
土地	6,616	6,616
その他	414	476
減価償却累計額	271	302
その他(純額)	142	174
有形固定資産合計	8,875	8,845
無形固定資産		
その他	280	276
無形固定資産合計	280	276
投資その他の資産		
投資有価証券	3,748	3,572
長期貸付金	738	718
破産更生債権等	247	184
保険積立金	1,707	2,018
敷金及び保証金	353	350
その他	240	238
貸倒引当金	251	305
投資その他の資産合計	6,784	6,777
固定資産合計	15,939	15,898
資産合計	48,231	45,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,570	22,178
短期借入金	4 800	4 1,200
1年内返済予定の長期借入金	3,291	2,917
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	322	227
預り金	95	113
賞与引当金	261	271
その他	537	557
流動負債合計	29,918	27,505
固定負債		
社債	80	60
長期借入金	4,543	4,689
繰延税金負債	1,064	1,016
再評価に係る繰延税金負債	368	368
退職給付引当金	493	484
役員退職慰労引当金	216	8
預り保証金	704	713
その他	37	245
固定負債合計	7,508	7,585
負債合計	37,426	35,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	434	434
利益剰余金	9,859	9,981
自己株式	300	297
株主資本合計	10,535	10,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	81
土地再評価差額金	262	263
その他の包括利益累計額合計	268	182
新株予約権	-	2
純資産合計	10,804	10,846
負債純資産合計	48,231	45,937

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	51,871	51,708
売上原価	46,933	46,837
売上総利益	4,938	4,870
販売費及び一般管理費	1 4,410	1 4,456
営業利益	527	414
営業外収益		
受取利息	62	65
受取配当金	25	32
仕入割引	266	269
賃貸収入	114	121
その他	30	32
営業外収益合計	498	521
営業外費用		
支払利息	81	84
売上割引	147	169
手形売却損	41	34
賃貸費用	47	47
貸倒引当金繰入額	15	6
その他	34	47
営業外費用合計	367	390
経常利益	658	544
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
固定資産売却益	-	0
ゴルフ会員権売却益	-	2
特別利益合計	0	3
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2 0	2 4
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	55	59
災害による損失	13	-
社葬費用	28	-
その他	2	3
特別損失合計	100	68
税金等調整前四半期純利益	559	479
法人税等	265	216
少数株主損益調整前四半期純利益	294	263
四半期純利益	294	263

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	294	263
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	145	87
その他の包括利益合計	145	87
四半期包括利益	148	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148	175
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	559	479
減価償却費	129	142
退職給付引当金の増減額(は減少)	12	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	53
賞与引当金の増減額(は減少)	43	10
受取利息及び受取配当金	87	97
支払利息	81	84
手形売却損	41	34
投資有価証券評価損益(は益)	55	59
売上債権の増減額(は増加)	720	2,165
たな卸資産の増減額(は増加)	749	295
仕入債務の増減額(は減少)	647	2,415
その他	52	78
小計	119	293
利息及び配当金の受取額	77	85
利息の支払額	127	121
法人税等の支払額	411	305
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	341	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200
定期預金の払戻による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	36	81
投資有価証券の取得による支出	277	23
投資有価証券の売却及び償還による収入	34	5
ソフトウェアの取得による支出	53	46
保険積立金の積立による支出	234	533
保険積立金の解約による収入	-	228
短期貸付金の増減額(は増加)	152	294
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	79	52
敷金及び保証金の差入による支出	3	2
敷金及び保証金の回収による収入	1	4
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	643	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	700	400
長期借入れによる収入	1,500	1,900
長期借入金の返済による支出	787	2,129
社債の償還による支出	20	20
自己株式の増減額(は増加)	0	-
配当金の支払額	132	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,260	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	275	33
現金及び現金同等物の期首残高	1,483	1,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,759	1,497

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(役員退職慰労引当金)

当社は従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、事業年度末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成24年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。

これにより、役員退職慰労引当金209百万円を長期未払金に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(株)三井住友銀行	25百万円	23百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	718百万円	419百万円
営業外受取手形	854	1,056

3. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	3,369百万円	2,663百万円

4. 財務制限条項

(株)三井住友銀行をエーエージェントとするコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各連結会計年度末日及び各第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (3) 各連結会計年度及び各第2四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。
- (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
借入残高	800百万円	1,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	1,639百万円	1,625百万円
貸倒引当金繰入額	21	47
賞与引当金繰入額	259	271
退職給付費用	87	96

2. ゴルフ会員権評価損は、次の貸倒引当金繰入額が含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	0百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	2,059百万円	1,697百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	300	200
現金及び現金同等物	1,759	1,497

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	139	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月14日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	87	10円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,300株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	140	15円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式98,230株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	93	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	19,415	14,732	8,098	9,115	51,362	509	51,871
セグメント利益 (注)2	2,213	1,267	624	700	4,805	132	4,938

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(54百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	18,613	15,415	7,956	9,234	51,219	488	51,708
セグメント利益 (注)2	2,049	1,372	607	719	4,747	123	4,870

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(59百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円76銭	28円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	294	263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	294	263
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,574	9,360
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	28円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・94百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日

(注) 1．平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金0百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

橋本総業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。